

# 大分都市広域圏 第2期未来創造塾

## キャストイング (casting)

資料4\_1

発表者: ①中原 健太郎 (大分市) ②五十川 貴盛 (別府市)

班長 : 五十川 貴盛 (別府市)

副班長 : 佐田 早織 (豊後大野市)

班員 : 中原 健太郎 (大分市) 川野 聖二 (日出町) 河野 はるか (由布市)  
亀井 三佳 (臼杵市) 佐藤 史織 (竹田市) 豊田 将也 (津久見市)

Ca 亀井、河野、川野  
S 佐藤、佐田  
T 豊田  
I 五十川  
N 中原  
G (グループ)





# テーマ① 人材育成について

～公務員の“フクギョウ”に関する調査研究～

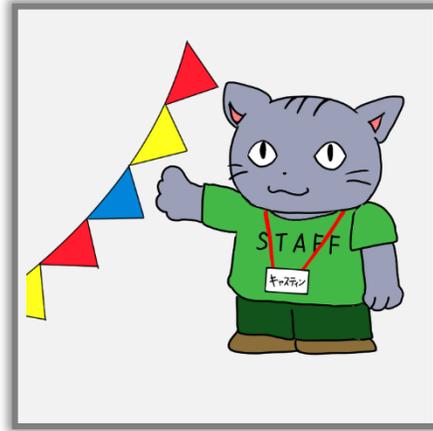


A woman with dark hair tied back, wearing a black and white striped long-sleeved shirt, is sitting at a desk and smiling while looking at a laptop. The background is a bright, out-of-focus office or home workspace with a window. The text "“フクギョウ”ってどんなイメージですか？" is overlaid on the image in a large, black, sans-serif font.

“フクギョウ”ってどんなイメージですか？



執筆活動



イベント手伝い



農業



スポーツ指導



不動産の活用

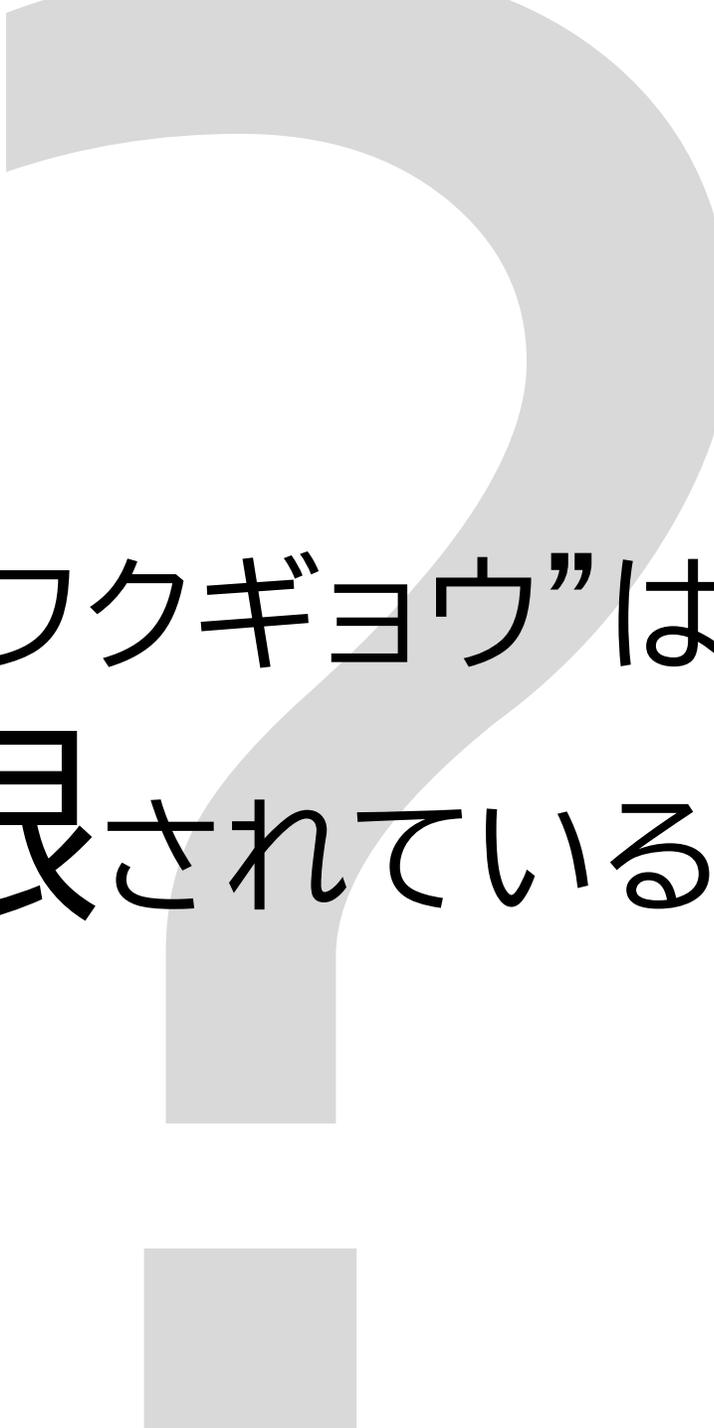


こども支援

# “フクギョウ”の意味

副業	セカンドビジネス
福業	趣味的活動
複業	パラレルキャリア





そもそも“フクギョウ”は  
なぜ**制限**されているのか？

# 職務上の義務

- ① **信用失墜行為の禁止**(地方公務員法33条)
- ② **守秘義務**(地方公務員法34条)
- ③ 政治的行為の制限(地方公務員法36条)
- ④ 争議行為等の禁止(地方公務員法37条)

- ⑤ **営利企業等の従事制限**(地方公務員法38条)

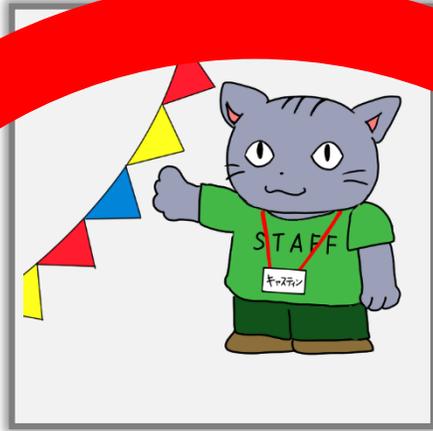
→任命権者の許可

# 身分上の義務

- ① 令及び上司の職務上の命令に従う義務(地方公務員法32条)
- ② **職務に専念する義務**(地方公務員法35条)



執筆



イベント手伝い



農



スポーツ指導



不動産の活用



こども支援



首長の皆さんにかかっています！

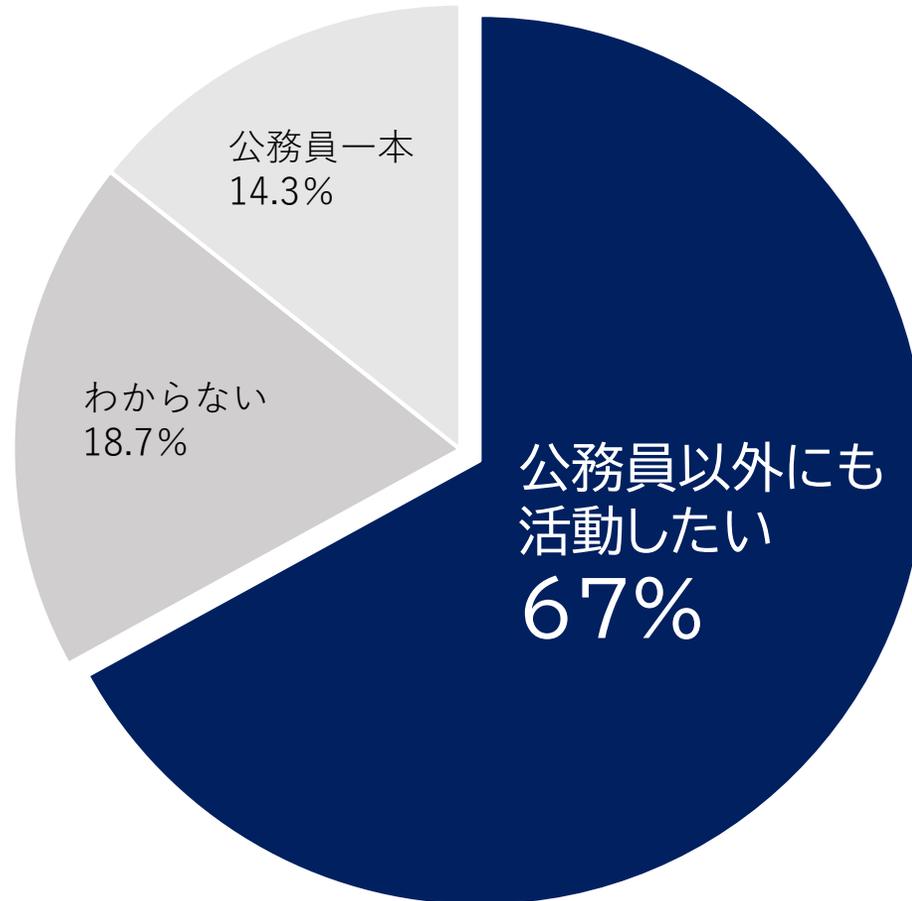
# アンケート実施

対象:若手職員中心(20~35歳が7.5割)

期間:令和4年4月

集計:91名(各市町10名程度)

# 今後の働き方について

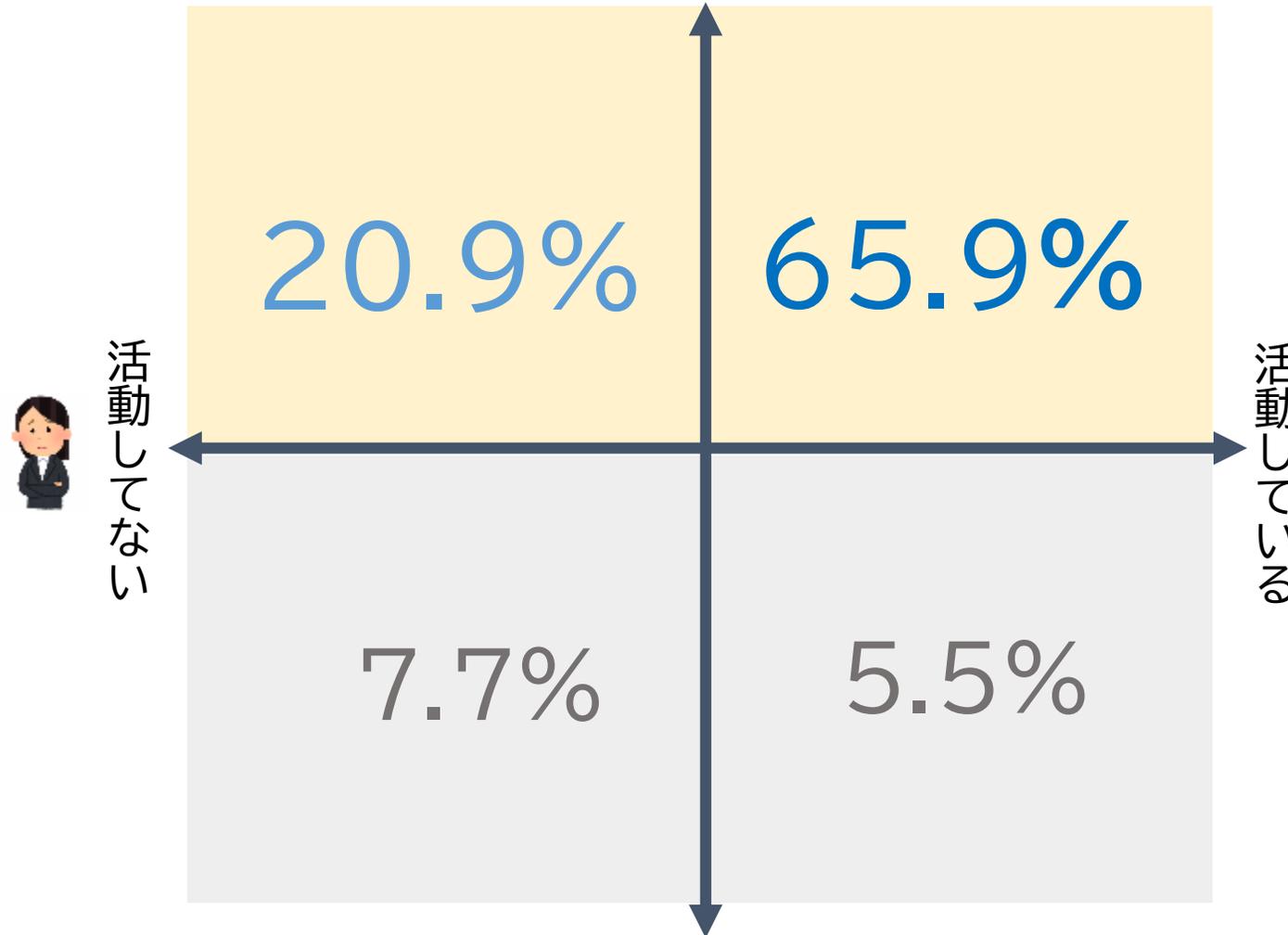


公務員以外の活動に積極的

67%

# 業務外活動について

やる気がある



“フクギョウ”  
に前向き



85%  
以上

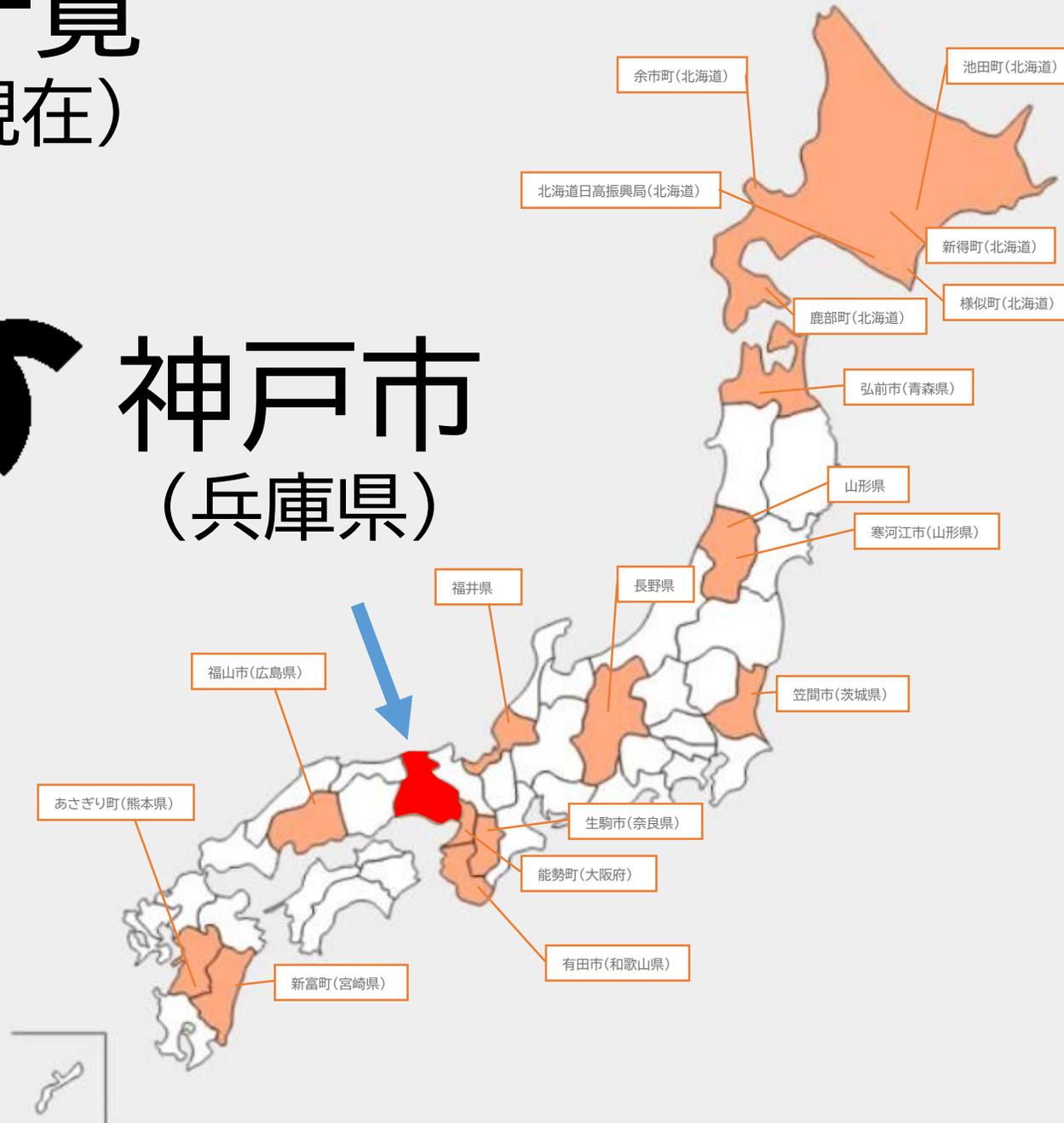
# 制度の種類

タイプ	活動地域	事例
スキルアップ型	地域限定せず	神戸市、 生駒市
地域貢献型	自地域内	新富町
農業型	農家	有田市、山形県 日高振興局

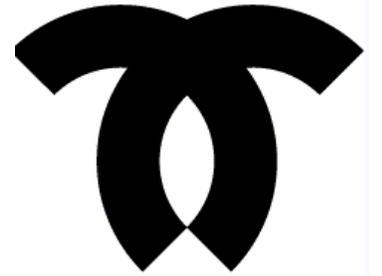
# 先進事例一覽

(2022年8月現在)

## 神戸市 (兵庫県)



# 地域貢献応援制度



## 背景

- ・ 地域課題の多様化・複雑化 → 担い手不足

## 概要

- ・ 職員として培った知識・経験等を活かす後押し
- ・ 地域貢献活動で報酬を得る場合の基準

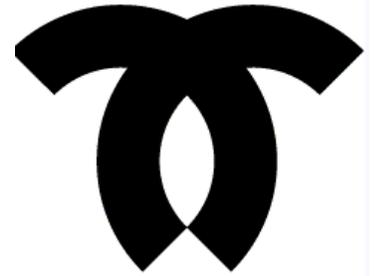
## 申請数

50件

## 課題

- ・ 利用実績が伸び悩み → 運用要件の緩和など検討

## 事例・職員の声



(地域団体参加)

報酬が出るため躊躇していたが、  
制度によって安心して活動できている。



(NPO法人で活動)

それぞれの経験、知見を統合する機会を得られた  
ことは、大きなスキルアップになった。

# 県内の地域貢献活動の事例



DOCRE:河野氏(左)後藤氏(右)

# 佐伯市

## 【現状】

約2割は空き家状態。

## 【活動】

- ・ まちなかの空き家を購入し、店舗などで貸出。
- ・ イベントを企画し、まちなかに人が来る機会を創出。
- ・ 空き家を活用する会社の株主として参加。

## 【効果】

- ・ 周辺の空き家をリノベーションして利用促進。
- ・ 店舗出店の促進。



# 地域貢献活動事例(広域圏内)



## 大分市

読書コミュニティ  
の運営



## 臼杵市

ラグビーの指導



## 日出町

消防団



## 別府市

アートで地域活動



## 由布市

伝統芸能の指導



## 豊後大野市

稲作



## 日出町

スポーツ指導



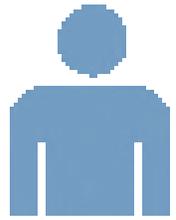
## 竹田市

サッカークラブ  
の指導

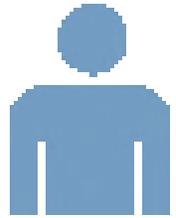


## 津久見市

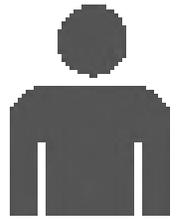
少年野球チームの  
指導



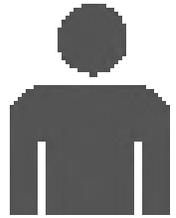
市民のニーズが分かるので、  
企画関連の仕事に役立つ。



得られた人脈を活かすことで  
仕事が円滑に進むことがある。



基準があいまいで、どこまでやっていいかわからない



申請をしたうえで業務を行っているが、公務員がそんなことしていいのか、と言われた



活動しやすく、  
一歩踏み出せる仕組み



基準の整備と  
公開

無報酬で保護司や民生委員、電話相談員などの公益活動をしたいのですが。

報酬をもらって公益法人やNPO等の役員等はできますか？

無報酬でPTAや町内会等の地域団体の役員をすることになりました。

報酬をもらって地域のスポーツ少年団の指導者等はできますか？

講演や原稿執筆を行うことになり、講演料や原稿料をもらうのですが・・・

- 許可不要  
交通費など実費支給のみを受け取る場合、申請は必要ありません
- △ 要許可  
**許可申請が必要**  
市と利害関係のある団体、職務に支障が出る場合など、認められないケースもあります
- 許可不要  
手当が発生しない場合、申請は必要ありません
- △ 要許可  
**許可申請が必要**  
報酬が発生する場合は、申請が必要です
- 許可不要  
講演料や原稿料は、労働の対価となる「報酬」ではありません

**ご注意**

- 原則認められないケース
- ・ 営利を目的とする会社の役員に就任
  - ・ 当該活動が職務遂行に大きな影響を与える恐れがある 等

# 基準の公開

## 例) 尼崎市



© 2021/2/3 05:30 神戸新聞NEXT

### 市職員の「副業」参加を応援 尼崎市が新制度創設



パラレルキャリア応援制度に届け出た職員に配られる缶バッジ = 尼崎市役所

兵庫県尼崎市は、社会貢献活動など営利目的ではない「副業」市職員を対象とする「パラレルキャリア応援制度」を創設した。1枚目の名刺で活動中」と書かれた缶バッジを配布。活動に対すると同時に、多様なキャリア形成への挑戦を組織として後押しする。

以前からボランティアや保護司、NPO法人の役員などとして、員はいたといい、制度化することで社会や地域に進出しやすい環境づくりの向上に加え、庁外での経験を日々の仕事にも役立

地方公務員法で市職員の「副業」には制限があり、許可が必要。人事課内に相談窓口を設ける。市人事課の担当者は「判断に迷うので、まずは気軽に相談してほしい」とする。

稲村和美市長は「市民の役に立つためには、いわゆるお役所仕

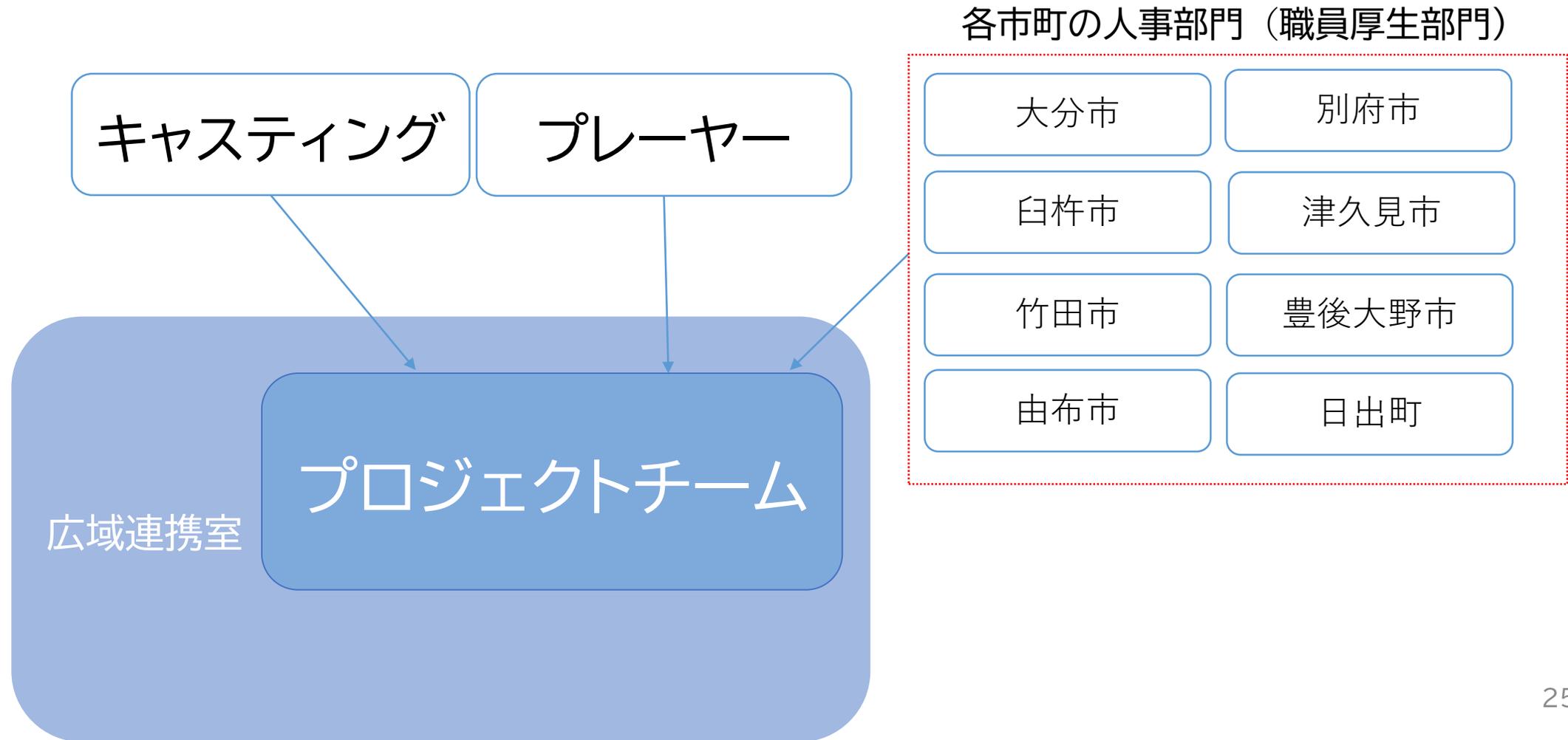
# 課題

地域貢献度の判断

報酬額の上限

利害関係者の範囲

# 広域圏でのプロジェクトチーム結成



お金をかけず、仕組みを変える



- 地域の人材不足を解消
- 職員のスキルアップ